

「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」
(R3.11.24 付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)抜粋

面会について

- 面会については、感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域における発生状況等も踏まえ、可能な限り安全に実施できる方法を検討すること。
- 具体的には、地域における発生状況や都道府県等が示す対策の方針等も踏まえるとともに、入所者及び面会者の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮して、管理者が面会時間や回数、場所を含めた面会の実施方法を判断すること。
- 面会の実施方法を判断する際、入所者及び面会者がワクチン接種済み又は検査陰性であることを確認できた場合は、対面での面会の実施を検討すること。
- なお、入所者や面会者がワクチンを接種していないことを理由に不当な扱いを受けることがないよう留意し、ワクチンを接種していない入所者や面会者も交流が図れるよう検討すること。
- 対面での面会を制限せざるを得ない場合には、「高齢者施設等におけるオンラインでの面会の実施について」（令和2年5月15日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）、「障害者支援施設等におけるオンラインでの面会の実施について」（令和2年5月22日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）等も参考に、引き続きオンラインでの実施を検討すること。
- 面会を実施する場合は、入所者及び面会者がワクチン接種済み又は検査陰性であることを確認できた場合であっても、感染防止対策を行った上で実施すべきであること。
- 面会の実施方法については、各施設において取り決めた上で、入所者や家族等に対して丁寧に説明し、理解を得られるように努めること。
- 感染が拡大している地域では、感染拡大防止の観点と、利用者、家族のQOLを考慮して、対応を検討すること。

（面会を実施する場合の感染防止対策）

- 面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断ること。
- 面会者がのどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状を有する場合やその他体調不良を訴える場合には面会を断ること。
- 面会者の氏名・来訪日時・連絡先については、感染者が発生した場合に積極的疫学調査への協力が可能となるよう記録しておくこと。また、面会者が面会后、一定期間（少なくとも2日）以内に、発症もしくは感染していたことが明らかになった場合には、施設にも連絡をするよう面会者に依頼すること。
- 面会者は原則として以下の条件を満たす者であること。
 - ・感染者との濃厚接触者でないこと
 - ・同居家族や身近な方に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
 - ・過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと
 - ・過去2週間以内に発熱等の症状がないこと
 - ・過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと。
 - ・人数を必要最小限とすること。
- 面会者には、面会時間を通じてマスク着用、面会前後の手指消毒を求めること。
- 一定の距離を確保するなど、面会者の手指や飛沫等が入所者の目、鼻、口に触れないように配慮すること。

- 面会時には、換気を十分に行うこと。
- 面会場所での飲食は可能な限り控えること。大声での会話は控えること。
- 面会者は施設内のトイレの使用を必要最小限とすること。
- 面会後は、使用した机、椅子、ドアノブ等の清掃又は消毒を行うこと。
- ワクチン接種後にも新型コロナウイルスに感染することがあることや、検査結果が陰性でも感染している可能性を否定しているものではないことを踏まえ、ワクチン接種者も含め、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を引き続き徹底するとともに、各施設においては、引き続きクラスターの発生に対する警戒を怠らないこと。

外出について

- 入所者の外出については、生活や健康の維持のために必要なものは制限すべきではなく、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を徹底し、自らの手で目、鼻、口を触らないように留意すること。
- 感染が拡大している地域では、感染拡大防止の観点と、入所者、家族のQOLを考慮して、対応を検討すること。なお、外出の際は、基本的な感染対策を徹底すること。

廃止済み事務連絡

- 「介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年5月4日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）
- 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改訂）」（令和2年10月15日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）による改定
- 「介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年5月4日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）
- 「介護施設・事業所等における新型コロナウイルス感染症対応等に係る事例の共有について」（令和3年3月9日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）
- 「高齢者施設等における面会に係る事例集及び留意事項等の再周知について」（令和3年7月19日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）

〈居宅支援事業所ケアマネジャー様〉

令和3年度長野市高齢者虐待防止講演会

在介・CM対象

『虐待防止のためのアセスメント方法』のご案内

高齢者虐待は、介護疲れや介護ストレス、認知症の症状、経済的困窮など、様々な要因から生じます。こうした中で、高齢者虐待を未然に防ぎ、早期に対応していくためには、日頃の生活の中から本人や家庭の状況を把握し、課題を見つけることが大切となります。

今年度は、介護支援専門員を対象に、日常の活動において、多面的なアセスメント（生活・人生を見る）を行うことで、本人の生き方支援から虐待防止の視点を学ぶ研修を ZOOM によるオンラインにて開催します。この機会に高齢者虐待防止のためのアセスメント方法について学ぶ機会としていただきたいと考えております。ぜひご参加ください。

◆日時

1回目 令和4年1月12日（水） 13：30～16：45

2回目 令和4年1月21日（金） 13：30～16：45

※1回目と2回目は同様の内容の講演を開催します。ご都合の良い日を選択の上、ご参加ください。ZOOMの接続台数の都合上、受講日の変更をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

◆講演方法

ZOOMによるオンライン研修

◆講師

寺本紀子さん （一社）寺本社会福祉事務所

高名祐美さん NPO法人ひなたぼっこ

◆内容

虐待防止のためのアセスメント方法（講義1時間、グループワーク2時間）

◆参加費

無料

◆対象（定員）

在宅介護支援センター・介護支援専門員

（1回30事業所まで ※先着順、複数人での受講可）

◆参加申込

令和3年12月23日までに、裏面の申込書により、中部地域包括支援センター篠ノ井支所駐在へFAXかメールでお申込みお願いいたします。後日、参加者宛てにZOOMのミーティングIDとパスコードをご連絡いたします。

また、主任介護支援専門員更新研修受講のための法定外研修受講証明書の発行希望者は、申込書に記載をお願いします。受講証明書は、当日、確実にオンライン研修参加を確認できた方のみ発行します。確認方法は後日お伝えします。

【主催】長野市／長野市高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会

中部地域包括支援センター篠ノ井支所駐在 行

FAX 026-292-8444

メール houkatsucare@city.nagano.lg.jp

令和3年度長野市高齢者虐待防止講演会申込書

□事業所名 _____

□事業所連絡先 _____

□メールアドレス _____

□受講希望日 ①1月12日 第1希望 第2希望

②1月21日 第1希望 第2希望

※第1希望、第2希望に○印をお願いします。

※ZOOM接続は1事業所1台まででお願いします。

氏名	職種	主任介護支援専門員 更新研修受講証明書の発行 (希望者 ○印)

申込締切り

令和3年12月23日(木)まで

【問合せ先】

長野市地域包括ケア推進課 中部地域包括支援センター篠ノ井支所駐在

電話：026-292-3358

メール：houkatsucare@city.nagano.lg.jp

FAX：026-292-8444



介護現場（在宅系サービス）における改善活動の支援・促しの有効性紹介セミナー

1. 趣旨

介護分野においては、人材不足の状況が続いており、限られた介護人材を有効に活用するために、介護現場の生産性向上や負担軽減が強く求められております。また、介護事業所における生産性向上については、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において「人手不足の中でのサービス確保に向けた医療・介護等の分野における生産性向上を図るための取組を進める」とこととされております。

厚生労働省では、介護現場で改善活動に取り組みやすくするため、平成 30 年度に介護サービスにおける生産性向上に資するガイドラインを作成しました。また、令和元年度に、効果検証・新たな事例創出や、関連ツール（課題把握ツール等）の作成、ガイドラインの検証・改訂を行うとともに、令和 2 年度は継続的な改善活動に向け、ファシリテーションに着目し、生産性向上の取組を支援・促進する手引きを作成する等、継続して取組を進めてきました。今年度も介護現場で生産性向上の取組がさらに促進されるための事業を実施しており、本セミナーはその一環となります。

セミナーは「紹介編」と「実践編」に分かれています。紹介編では介護サービス事業における生産性向上の取組意義や対話を促すコミュニケーションスキルについて紹介し、実務編ではグループワークやディスカッションを通じて、生産性向上の取組の実践に資する改善活動のプロセスが円滑に進むよう支援するスキルや職員同士が意見を出し合えるよう促すスキルを学んでいただきます。

2. 開催概要

開催日時	2021 年 12 月 23 日～2022 年 1 月 28 日
開催方法	紹介編：動画配信（オンデマンド配信）/実務編：オンラインセミナー・グループワーク ※お申し込み者様には後日、招待 URL をお送りいたします。利用方法等が不明な方は、お問合せ窓口までご連絡ください。 ※実務編にお申し込みの方は、事前予習として紹介編をご視聴ください。 ※実務編は Zoom で開催致します。インターネットに接続可能な PC、タブレット、スマートフォンをご使用いただけますが、文字や画像が見やすいよう、大きい画面を使用されることを推奨します。
対象者	紹介編： ・職種・職位に関係なく、生産性向上の取組がどのようなものか興味をお持ちの方・知りたい方 実務編： ・介護サービス事業所や介護サービス事業所を運営している法人に勤務されている方 ・生産性向上の取組を職場で実践していきたい方、継続して取組を実践するスキルを身に付けたい方
定員	・紹介編：定員なし/実務編：各回 40 名程度 ※実務編では、地域内での他の事業所との繋がりを深め、地域内事業者間での情報交換や相談を行いやすい環境とするため、グループワークを行います。そのため、実務編は4つの地域ブロックごとに開催する予定です。 ※ただし、日程の都合により、お住まいの地域ブロック以外の回での受講を希望される場合も可能な限り参加いただけるよう調整しますので、ご希望の日程で申し込んでいただき、申込フォームの備考欄にその旨ご記載ください。
費用	無料

申込方法	「参加申込みフォーム」よりお申込みください。 (https://www.nttdata-strategy.com/kaigo_seminarR3DecR4Jan/) なお、申込みフォームの送信ができない場合は、以下、お問合せ窓口までご連絡ください。
お問い合わせ窓口	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 情報未来イノベーション本部 産業戦略ユニット 担当: 増田、山口、小松、江木、吉田 TEL: 03-5213-4171(代表) E-mail: kaigo-seminar@nttdata-strategy.com
その他	ご参加いただきました方には、受講時及び事後アンケート(後日予定)にご回答いただきます。 アンケートフォームは受講者に別途連絡致します。

3. プログラム(※内容は今後変更の可能性あります)

<オンラインセミナー(紹介編)> : 60 分

タイムテーブル	演題
(5 分)	1. セミナーの位置づけ
(20 分)	2. 介護現場において生産性向上に取り組む意義(対談)
(35 分)	3. ファシリテーションスキル: 5 つの基本

<オンラインセミナー(実践編) プロジェクトマネジメントスキル編> : 200 分

改善活動のプロセスを円滑に進めるために必要となる「マネジメント」の視点について疑似体験ワークショップを通して触れ、組織に定着させていくための考え方について習得していただくことを目的とした内容となります。

タイムテーブル	演題
13:00~13:15	1. 介護現場における生産性向上の捉え方
13:15~13:45	2. 紹介編の質問に対する回答
13:45~15:05	3. 業務の改善活動の実際(プロジェクトの進め方) 疑似体験ワークショップ(プロジェクトマネジメントスキルの体験) ワークショップ関連についての質疑応答
(10 分)	<休憩 10 分>
15:15~16:15	4. 昨年度の事例紹介(実際の活動とスキルの活用場面についての紹介) 昨年度の取り組みについての議論
16:15~16:20	5 養成研修についての紹介

<オンラインセミナー(実践編) コミュニケーションスキル編> :190分

改善活動そのものを根付かせていくために必要な「職員同士が安心して意見や知恵を出しやすい場を醸成する」ために必要なスキルを、疑似体験ワークショップを通して習得していただくことを目的とした内容となります。

タイムテーブル	演題
13:00～13:15	1. 介護現場における生産性向上の捉え方
13:15～13:45	2. 業務の改善活動の実際(プロジェクトの進め方)
13:45～16:05 (適宜休憩)	3. ファシリテーションの段階別スキル 疑似体験ワークショップ(コミュニケーションスキルの体験) ワークショップ関連についての質疑応答 昨年度の取り組みの紹介 昨年度の取り組みについての議論
16:05～16:10	4. 養成研修についての紹介

※各プログラムの終了時間は前後する可能性があります。

講師(予定):

阿部 信子 様 (ウエル・ナビ株式会社 代表取締役)

浦山 絵里 様 (ひとづくり工房 esuco(ゑすこ)代表)

鎌田 大啓 様 (株式会社 TRAPE 代表取締役)

吉田 俊之 (株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 産業戦略ユニット アソシエイトパートナー)

4. 開催日程

<紹介編>

日時	申込み締め切り	備考
2021年12月23日(木)～ 2022年3月31日(木) ※オンデマンド配信	2022年3月30日(水) 17:00	<u>オンラインセミナー実務編に参加する前に、必ずご視聴ください。また、実務編でも使用するため、視聴後はアンケートにご協力頂ますようお願いいたします。</u>

<実務編:プロジェクトマネジメントスキル編>

日時	申込み締め切り	優先地域ブロック
2022年1月12日(水) 13:00-16:20	2022年1月10日(月) 17:00	北海道・東北エリア
2022年1月19日(水) 13:00-16:20	2022年1月17日(月) 17:00	関東信越・東海北陸エリア
2022年1月26日(水) 13:00-16:20	2022年1月24日(月) 17:00	近畿・中国エリア

2022年1月27日(木) 13:00-16:20	2022年1月25日(火) 17:00	四国・九州エリア
------------------------------	------------------------	----------

<実務編:コミュニケーションスキル編>

日時	申込み締め切り	優先地域ブロック
2022年1月11日(火) 13:00-16:10	2022年1月7日(金) 17:00	北海道・東北エリア
2022年1月17日(水) 13:00-16:10	2022年1月15日(月) 17:00	関東信越・東海北陸エリア
2022年1月25日(火) 13:00-16:10	2022年1月21日(金) 17:00	近畿・中国エリア
2022年1月28日(金) 13:00-16:10	2022年1月26日(水) 17:00	四国・九州エリア

令和3年度厚生労働省委託事業「介護現場（在宅系サービス）における持続的な生産性向上の取組を支援・拡大する調査研究事業一式」の一環として、受託者の株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所が実施しています。

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

「サブスク」の解約、忘れずに！



サブスクは動画や音楽配信、レンタルなどのサービス提供に活用され、定額料金を支払うことで一定期間、商品やサービスを利用できる仕組みです。

自動的に支払いが継続され、サブスク契約中は、利用がなくても「サービスを受けることができる状態」にあり、サブスクの無料期間中に解約すれば料金請求はありませんが、有料サービスに移行後は、**解約手続きをしない限り、定期的に支払いが継続され、自覚しないままに課金**されています。

サブスクを申し込む前に、事業者の利用規約で**解約方法を確認**しましょう。

事例：サブスク（サブスクリプション）契約

「〇カ月無料体験」や「〇日間無料トライアル」の広告・表示をきっかけにトラブルとなる例が多い。

・コロナ禍で巣ごもりの期間が長く、動画配信サービス無料トライアルの広告に申し込んだ。その後、申し込んだことを忘れてしまい、1度も利用しなかったのに、クレジットカードから月額料金が引き落とされていた。

◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」「見守り」を日頃から行い、消費者被害の未然防止と、被害に気づいていない人には、気づかせる機会を設けてください。

「自分は、大丈夫」と思っているあなた、・・・騙されやすいタイプです。

～ 不安を感じたら迷わず電話 ～

- ◆ 長野市消費生活センター 224-5777
(消費者ホットライン 188)
- ◆ 長野中央警察署 244-0110
- ◆ 長野南警察署 292-0110
(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】

長野市地域・市民生活部 市民窓口課
消費生活センター
〒380-0835
長野市大字南長野新田町 1485-1
長野市もんぜんぶら座 4階
電話 026-224-5777
FAX 026-223-1818